

第14章 公害等に関する知識の普及等

第1 公害モニター制度の運営

公害の発生状況をは握し、府民の意向を公害行政に反映させるため、昭和44年度から大阪府公害モニター制度を設置しているが、昭和54年度における公害モニター(100名)の活動状況は次のとおりである。

担当地区における公害発生状況の報告件数は総数 113件で、そのうち公害が発生しているとするものは30件(大気汚染7件、水質汚濁1件、騒音・振動11件、悪臭5件、地盤沈下1件、その他5件)であり、これらの報告に基づき関係機関と協力してその処理を図った。

また、公害モニターが住民からの公害相談に応じたものは12件(大気汚染2件、騒音・振動4件、その他6件)で、公害モニターの公害行政に対する要望・意見は17件(大気汚染4件、水質汚濁2件、騒音・振動3件、モニター制度2件、その他6件)となっている。

更に、公害モニターの環境問題に関する知識の向上を図るため、昭和54年11月28日に「最近の公害の現況等」について公害モニター研修会を開催した。

第2 環境月間行事等の実施等

1 環境月間及び瀬戸内海環境保全月間行事の実施

我が国では、昭和48年から「世界環境デー」の6月5日を初日とする「環境週間」を設定して環境問題に対する国民の責任と義務の自覚を促すため毎年各種の行事を実施している。

府においては、国の「環境週間」を中心に毎年6月を「環境月間」とし、広く一般府民、事業者等に対して公害の防止と良好な生活環境の保全に関する意識の向上を図るとともに、府並びに市町村が推進する環境行政に対する理解と協力を求めることとしており、昭和54年度においては、環境問題講演会、記念植樹等を行った。

また、昭和48年以降、瀬戸内海環境保全知事・市長会議の主催により「瀬戸内海環境保全月間」が設定され(昭和52年度からは社団法人瀬戸内海環境保全協会が主催)、府としても環境週間及び環境月間行事と併せて前年度に引き続き、広く瀬戸内海の環境保全に関する認識を深めるため、各種の広報活動を行った。

昭和54年度における環境月間及び瀬戸内海環境保全月間行事の実施の概要は表3-14-1のとおりである。

表3-14-1 環境月間・瀬戸内海環境保全月間行事の概要（昭和54年度）

行 事 名	実 施 機 関	行 事 内 容	備 考	環 境 月 間	瀬 戸 内 海 環 境 保 全 月 間
環境視察 （昭54. 6. 5）	大阪府 府警察本部 大阪市 府市長会	知事、府警察本部長、府市長会副会長によるヘリコプターからの府下の環境視察、大阪市長による大阪湾の船上視察		○	○
記念植樹と花のコンサート （昭54. 6. 10）	環境庁 大阪府 豊中市 日本ボーイスカウト大阪連盟	服部緑地において、ボーイスカウト 1,200名による記念植樹と豊中市消防音楽隊によるコンサートを行った。		○	
記念講演会 （昭54. 6. 11）	大阪府 大阪市 関西環境改善対策推進会議大阪商工会議所	「水質保全対策の新たな取り組み」 ——水質総量規制とその展望—— 環境庁水質保全局水質規制課長補佐 斎藤 孝夫	入場者数 540名	○	○
環境問題講演会 （昭54. 6. 15）	大阪府	「人間と環境」 ㈲日本環境協会専務理事 森 龍太郎 「今後の交通公害対策の方向」 環境庁大気保全局企画課交通公害対策室長 補佐 泉 幸伸	入場者数 350名	○	○
ポスターの掲示	大阪府	府広報板及び国鉄・私鉄・地下鉄主要駅等における環境保全の啓発ポスターの掲示並びに市町村への配付	作成枚数 7,000枚	○	○
テレビ・ラジオによるPR	大阪府	府提供のテレビ・ラジオ番組における環境問題の放送による啓発		○	○
パンフレット及び 広報紙による啓発	大阪府	パンフレット（「おおさかの公害」等）の配布、 広報紙における環境保全広報記事の掲載による啓発		○	○
公害点検の強化推進	大阪府	工事等に対する公害防止施設の自主点検の指導及び立入検査の実施 月間の初日（6月1日）には立入検査等の出発式を実施		○	○

行 事 名	実 施 機 関	行 事 内 容	備 考	環境 月間	神戸 環境 月間
公害点検の強化推進	大阪府 貝塚市 泉南市	海水浴場周辺工場に対する重点パトロールの実施			○
自動車排出ガス等街頭検査	大阪府 府警察本部 市町村 大阪陸運局 軽自動車検査協会	自動車排出ガス等の街頭検査		○	
河川及び海域のごみ一掃運動	(社)大阪府衛生婦人奉仕会	河川数等の清掃の実施			○
瀬戸内海環境保全に関する啓もう宣伝	大阪府 大阪府漁業協同組合連合会	臨海センター、魚市場、大阪府漁業協同組合連合会事務所に懸垂幕を掲示 府所有船舶に横幕を掲示 釣場に立看板を掲示			○
瀬戸内海環境保全キャンペーン	(社)大阪府衛生婦人奉仕会	府下主要駅周辺で瀬戸内海の環境保全を啓発するキャンペーンを実施			○
	大阪府 大阪市 大阪港海水汚濁防止対策協議会	船舶関係者及び大阪湾沿岸立地工場等に対し海上保安庁の巡視艇から海の環境保全をPR			○
公害監視センターの一般公開	大阪府	公害監視センターを一般府民に公開		○	
研修会	大阪府	規制対象工場及び市町村公害担当者を対象とする水質関連法令等の研修			○

2 公害等に関する広報等

ア 広報パンフレット等の配布

府民及び事業者に対し、府の公害防止に関する各種施策の実施について協力を求めるとともに、環境保全に関する知識の普及を図るため、「おおさかの公害」、「昭和54年度において講じようとする公害防止に関する主要施策」、「合成洗剤から石けんへ」その他ピアノ騒音防止の啓もうパンフレット等を作成して配布した。

イ 社団法人瀬戸内海環境保全協会の活動

瀬戸内海の環境保全に関する思想の普及及び意識の高揚を図り、環境保全に関する調査研究等の事業を行うため昭和51年12月に設立された社団法人瀬戸内海環境保全協会（瀬戸内海沿岸11府県3市、沿岸地区衛生組織及び沿岸漁業協同組合連合会等36団体で構成）では、瀬戸内海の環境保全に関する研修会、各種広報活動を始め、生物指標調査、清掃美化活動等の事業を積極的に推進するとともに、国に対し瀬戸内海の環境保全に関する諸施策の推進について要望を行った。

府下における協会事業としては、各種の広報事業を実施したほか、大阪府衛生婦人奉仕会の機関紙に瀬戸内海環境保全特集号を組み、府下43市町村の一般家庭に配布した。